

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別保育事業等推進施設の助成		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	保育課		橋本 泰弘		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)		施策名	Ⅲ-1-3 就学前の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉法人等が設置・運営する保育所が、延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するために必要な施設の改修等の経費に対し助成を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するための軽微な改造工事費や備品費等の購入費の助成を行う。 対象者: 保育所を運営する社会福祉法人等 実施主体: 財団法人こども未来財団							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	86	86	86	86		
	執行額	76	84	86				
	執行率(%)	88.4%	97.7%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、施設の改修等の経費に対し必要な助成を行うものであり、成果目標を示すものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施箇所数		活動実績 (当初見込み)	か所	111	127	139 (115)	- (115)
			算出根拠	「子育て支援事業等助成費補助金交付要綱」より				
単位当たりコスト	750,000円/1か所							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	特別保育事業等推進施設助成事業費	86	86	-				
	計	86	86					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業について、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。よって今後も適切な執行に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省 86百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付
決定等 〕



【補助】

A 財団法人 こども未来財団 86百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 86百万円

〔 助成申請書の内容審査、助成決定等 〕



【補助】

B 社会福祉法人等(139) 91百万円

(内訳)
社会福祉法人 138法人 90百万円
財団法人 1法人 0.8百万円

〔 特別保育事業等推進施設の助成事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	保育所を経営する社会福祉法人等に対する、改造工事費、備品購入費等	86			
計		86	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人未来財団	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	86		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人札幌晃学会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人むつ福祉会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人柏松会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人大館感恩講	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人和順会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人筑波会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人若駒会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人呉竹会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人不動福祉会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		
1	社会福祉法人貴静会	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8		